

令和8年 第3回

士幌町議会定例会議案

令和8年9月4日

議案第1号	公平委員会委員の選任について
議案第2号	教育委員会委員の任命について
議案第3号	令和8年度士幌町一般会計補正予算（第7号）
議案第4号	令和8年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第5号	令和8年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
議案第6号	令和8年度士幌町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第7号	令和8年度士幌町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）
議案第8号	令和8年度士幌町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）
議案第9号	令和8年度士幌町下水道事業会計補正予算（第1号）
認定第1号	令和7年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号	令和7年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号	令和7年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号	令和7年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号	令和7年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号	令和7年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定
認定第7号	令和7年度士幌町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定
認定第8号	令和7年度士幌町下水道事業会計歳入歳出決算認定

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和8年9月4日

士幌町議会議長 河口 和吉 様

士幌町長 高木 康弘

議案第 1 号

公平委員会委員の選任について

次の者を公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める。

[illegible]

住 所 [REDACTED]
氏 名 岡 崎 睦 子
生年月日 [REDACTED]

説 明

公平委員会委員の任期満了により、議会の同意を求めるものである。

議案第 2 号

教育委員会委員の任命について

教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 [REDACTED]
氏 名 山 下 郁 子
生年月日 [REDACTED]

説 明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものである。

認定第 1 号

令和 7 年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定

地方自治法第233条第3項の規定により、令和7年度士幌町一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定第 2 号

令和 7 年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 7 年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定第 3 号

令和 7 年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 7 年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定第 4 号

令和 7 年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

地方自治法第233条第3項の規定により、令和7年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定第 5 号

令和 7 年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 7 年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定第 6 号

令和 7 年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、令和 7 年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定第 7 号

令和 7 年度士幌町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定

地方公営企業法第30条第 4 項の規定により、令和 7 年度士幌町簡易水道事業会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定第 8 号

令和 7 年度士幌町下水道事業会計歳入歳出決算認定

地方公営企業法第30条第 4 項の規定により、令和 7 年度士幌町下水道事業会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。